８　次に掲げる者が所有する索道事業に係る償却資産（搬器を除く。）

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
（　1）　中央アルプス観光株式会社	長野県知事
（　2）　株式会社白馬さのさか	同

９　次に掲げる者が所有する送水管に係る償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
（　1）　三井化学株式会社（茂原工場に係るものに限る。）	千葉県知事
（　2）　ＪＦＥスチール株式会社（東日本製鉄所(千葉地区)に係るものに限る。）	同
（　3）　株式会社クラレ（岡山工場に係るものに限る。）	岡山県知事
（　4）　九星飲料工業株式会社（伊都工場に係るものに限る。）	福岡県知事

10　次に掲げる者が所有する原料運搬施設に係る償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
（　1）　武甲鉱業株式会社（武甲鉱業所に係るものに限る。）	埼玉県知事
（　2）　日鉄鉱業株式会社（鳥形山鉱業所に係るものに限る。）	高知県知事

11　次に掲げる者が所有する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
（　1）　北海道石油共同備蓄株式会社（原油輸送用配管設備、原油備蓄タンク及びその付属施設のうち北海道内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	北海道知事
（　2）　苫東コールセンター株式会社（石炭荷揚げ、保管及び払出し設備及びその付属設備のうち北海道内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　3）　株式会社ニューメディア（北海道内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送及び電気通信事業に係るものに限る。）	同
（　4）　オエノンホールディングス株式会社（苫小牧工場のうち北海道内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　5）　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社（原油備蓄タンク及びその付属設備のうち宮城県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	宮城県知事
（　6）　株式会社ニューメディア（山形県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	山形県知事
（　7）　株式会社ケーブルテレビ山形（山形県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　8）　株式会社テプコケーブルテレビ（テレビ共聴施設のうち福島県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	福島県知事
（　9）　同（テレビ共聴施設のうち茨城県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	茨城県知事
（　10）　財団法人首都圏ケーブルメディア（茨城県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　11）　株式会社ＪＷＡＹ（茨城県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送及び電気通信事業に係るものに限る。）	同
（　12）　株式会社テプコケーブルテレビ（テレビ共聴施設のうち栃木県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	栃木県知事
（　13）　宇都宮ケーブルテレビ株式会社（栃木県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　14）　株式会社テプコケーブルテレビ（テレビ共聴施設のうち埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	埼玉県知事
（　15）　株式会社ジェイコムさいたま（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　16）　株式会社ＪＣＮ埼玉（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　17）　株式会社ジェイコム東上（テレビ共聴施設のうち埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　18）　飯能ケーブルテレビ株式会社（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送及び電気通信事業に係るものに限る。）	同
（　19）　出光興産株式会社（海底原油輸送用配管設備のうち千葉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	千葉県知事
（　20）　極東石油工業株式会社及びコスモ石油株式会社（海底原油輸送用配管設備のうち千葉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　21）　成田国際空港株式会社（成田国際空港航空燃料パイプラインの送油施設のうち千葉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　22）　株式会社テプコケーブルテレビ（テレビ共聴施設のうち千葉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　23）　成田ケーブルテレビ株式会社（千葉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　24）　株式会社広域高速ネット二九六（千葉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　25）　株式会社ＪＣＮコアラ葛飾（千葉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　26）　株式会社ジェイコム千葉（千葉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　27）　株式会社千葉ニュータウンセンター（千葉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　28）　株式会社ＪＣＮ船橋習志野（テレビ共聴施設のうち千葉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　29）　株式会社ＪＣＮ関東（テレビ共聴施設のうち千葉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　30）　多摩ケーブルネットワーク株式会社（東京都内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	東京都知事
（　31）　武蔵野三鷹ケーブルテレビ株式会社（東京都内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　32）　株式会社ジェイコム東京（テレビ共聴施設のうち東京都内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　33）　株式会社ＪＣＮ関東（テレビ共聴施設のうち東京都内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
（　34）　株式会社テプコケーブルテレビ（テレビ共聴施設のうち神奈川県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	神奈川県知事
（　35）　株式会社ジェイコム湘南（神奈川県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同
（　36）　小田原ケーブルテレビ株式会社（神奈川県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）	同